

を湛へて壇上に顕はれ大要本日は創立以降二十四回の記念日な
 れは学校の昔噺を為さんか此学校は最初幕府時代の旗本屋敷跡
 に明治義塾と云ふ学校か在て馬場辰猪、大石正己抔と云ふ人々
 か英語と法律を教へて居つた増島博士か之に關係することに為
 つて其時には河村梅博士抔も居られた当時は無論仏法全盛の時
 代て在て英米法の如きは僅かに今の帝国大学にありしのみにて
 偶々あるも英仏混濁の教方て在たか増島氏より予等に出講す
 る様にと相談かあつたか系統を逐ひ筋道の立つた法律の教へ方
 をするか宜しい即ち混濁てなしに純粹の英国法のみを教へたな
 らは如何かとの問題になつて遂に予等同志は英米法を首尾貫徹
 して教ゆる所の学校を創設することになつたのは本校の起源て
 即ち明治義塾を譲り受けて明治十八年に増島氏を校長に推し之
 を英吉利法律学校と名け例の怪けなる旗本屋敷の玄関は受付て
 座敷は勿論台所までも教室となして始業したのである夫れて此
 校ては一は首尾貫徹した即ち筋道の立つた英米法を授けて法学
 の力を養ふことと一は英米法は実地の応用か長所て其学風は例
 へは判決例のない間は如何なる明論卓説と雖も耳を傾けないと
 云ふ様な堅実のやり口なれば此風に学生を仕立てやう此教方な
 れは世間へ出て実地に当り己の意見を立つるにも判決例とか学
 者の意見に基くとか確な基礎に因ることになるか故に其議論か
 滑かに且つ適切に応用さるることか出来やうと云ふことて在た
 一旦我校の興るや世間も段段と様子か改まつて仏法独法と各国
 法か筋を立てて教へる様になり且つ全盛なりし自然法、性法説
 に反対する学説も漸く流布した結果か他山の石となつて我法学

251 中央大学記念日に於ける学生会及び学員会秋季大会

『法学新報』第19卷11(226)号 明治42年12月1日

○中央大学記念日に於ける学生会及び学員会秋季大会 去月十
 一日は創立記念日なるを以て例に依り校内第三講堂に於て午後
 二時を期して学生会を開催したり会する者は講師学員学生諸氏
 にして場内立錐の余地なく窓外に嗔咽せり学長菊池博士は微笑

界に裨益したことは少くなかつたろうと思ふ進んで本校の卒業生か司法官弁護士に就くやうになつて世間からは是等の人人は如何に評せられたかと云ふと実地の応用が宜しいと云ふ話で在た（勿論当時本校の教育は不完備なるものであれば本人の才能に依るに相違なきも）幾分か予等の実地応用を鼓吹し卒業生諸氏も其意氣組で出た為めでも在たろうと思ふ其後我法典が編纂せられてよりは英仏独法を主として法学教育を為すことは出来なくなつて漸次今日のやうになつたか併し予輩の最初の一念は全く棄てることか出来ず矢張り或科目は今日でも英米法を加味して教へて居る蓋し我國法を教ゆるの切要なるは勿論なるも出来得るだけ英米法の長所も教へたいと云ふ考である予の一己の意見としては今日に在ては英米の學風を諸君に最も能く伝へたいと思ふ其故は今独法全盛の時代で在て万事兎角理屈を付ける弊がある例へは意思論の如き自由なる意思かなければ犯罪は成立せぬとか云ふか人の意思に立ち入り其自由なりや否やの如きは哲學上に於ても確定せられて居らぬ之を法律に持ち込み来て苦心慘憺するか法律は元來俗論であれは少しく考か違ふ又法学は社会学の一部であると云ふけれども此學は甚だ幼稚であつて確定して居らぬ何も強て此幼稚なる社会学を前提として法律を云ふする必要はない又癡癲、白痴でも普通に考へれば誰にもわかる然るを医学的に研究すれば常人と區別することか余程の難問なそうである或法學者は此医学上の難問をも解明せんと苦心するのは余計な話ではなからうか論せらるる先生方は頗る眞面目であるか傍から見れば可笑しく思ふ是等のことは此圏中

にある人人の眼には尤もに見えて其異常の状態を發見すること出来ぬものである諸君に望む所は此局外者として靜に考へて貰ひたいのである諸君の中には行政官や執筆者にならるる方方のあるは勿論実業家と為らるる人もあらうか成るべく論理か面白いとか理論かこうならぬはならぬとか空理空想に走ると云ふことかなく學者先輩の所論を味ひ先例を考へて實際に著目し滑かに適切に行はるゝ所の論を立てらるることを念としたならば諸君に依りて我風も漸漸發揮せられ真理も亦自ら其裡に發見せらるるであると思ふ云云」との演説あり次で學員新井要太郎君登壇一場の壯快なる演説あり夫れより學生主催の余興に移りて數番の劍舞あり學生諸氏の合奏、學生某氏の「ヴァイオリン」独奏、學生某氏の沈痛なる薩摩琵琶等何れも喝采聲裡に演了して學員會主催の余興に入り一心亭辰雄は「大石良雄の東下り」一節を演し良雄の苦節垣見左内を感泣せしむるの状は一千有余の健児をして思はず義士伝中の人たらしむの概あり次で高峰筑風は例の美音を以て「明智左馬之助の坂本入城」を演し爽快言ふへからず拍手喝采場も破れん勢なりし是より學生諸氏は喫茶室に入りて茶菓の饗応を受け校の万歳を唱へて隨意退散したり學員諸氏は兼て紀念講堂に準備しある宴会場に入り一同著席するや石山理事は開會の辭を述べ新卒業生篠崎仙司氏を始め八十七名の入會、韓國支部を割て釜山支部を設置したることを報告し次で上田貞蔵外三十三氏を學員に推薦の件提議したるに満場一致を以て可決せられ理事及評議員改選の件に付ては多數意見に従ひ前例に依りて其選定は菊池^(池)學長に指名を請ひ其結果

を法学新報にて報告すること又明四十三年は中央大学創立二十

五年に相当するを以て紀念会を挙行すること及び其挙行に関する委員の選任は評議員に一任すること等を決議し茲に全く議事を了へ直ちに宴会に移り各自杯を引て談笑し歎興罄くるなく其退散したるは午後九時を過ぐ当日は磯谷所長大田黒檢事正は横浜より其他八王子、浦和、千葉、一宮等より學員諸氏は特に來会せられたる者頗る多くして其氏名を挙ぐれば伊藤悌治、磯谷幸次郎、石山彌平、井上敬吉、稲田周之助、石原毛登馬、石井博、岩崎勝次郎、馬場豊三郎、秦桓、西川一男、賢川雄、堀江專一郎、星野照、富田祐太郎、奥田義人、大田黒英記、大場茂馬、小栗盛太郎、大島三橋、太田団野、小貫元、尾崎利中、小山残平、脇田勇、渡辺澄也、渡辺福三郎、河野秀男、川島亀夫、川島仟司、加瀬禮逸、川久保源治、川手忠義、吉田孝、田中文藏、高崎介藏、武田明、田村松之介、高野金重、高山仲助、田村隆平、長瀬善隆、難波弁太郎、卜部喜太郎、久保要藏、窪田欽太郎、柳沢李太、八坂貞一郎、山本一藏、松岡高明、間野義三郎、楨田安治、松井政一郎、丸山柯太郎、楨安市、松尾參三郎、榎谷益藏、福岡博、二上兵治、小松林藏、越山長吉、児玉利庸、寺島直、手塚彦太郎、寺島元重、手代木祐寿、新井要太郎、天野徳也、齊藤正毅、桜井呈次、佐藤修、佐藤駒太郎、佐藤三吾、佐伯叔作、佐藤正之、菊池武夫、喜多孝治、紀志嘉実、木戸梅藏、木村兼孝、宮岡恒次郎、南寿、三井琴治郎、宮部準次、宮崎三郎、白井茂、重信喜太郎、塩谷恒太郎、広井辰太郎、東兵右衛門、平島喜智、森本邦治郎、瀬下清通、杉本時三郎、

鈴木濟美、砂田精次郎等の諸氏なりし